



学NAVI

2018年度版

専門
学校 日産愛媛自動車大学校

目 次

目次	1
1. はじめに	3
2. ディプロマ・ポリシー	4
3. 学校生活での行動指針	6
4. 学校生活における留意事項	8
• 学生証の携帯	8
• 就学態度	8
• 挨拶の励行	8
• 身だしなみ	9
• 報・連・相	10
• 連絡・掲示	10
• 健康管理	10
• 積極的な参加	10
• 届 出	10
• 盗難防止	11
• 災害・火災予防	11
• 交通マナー	11
• インターネットの利用について	12
5. 学校生活での禁止事項	13

6.	履修案内	14
	• 一級自動車工学科	14
	• 自動車整備科	14
7.	願い、届け出書類一覧	18

1. はじめに

これから皆さんは自動車エンジニアを目指して自動車の知識、技術を日々学んでいくことになります。最近の自動車は電気自動車などますますエレクトロニクス化が進み、技術は早いスピードで進化しています。当然、自動車エンジニアに求められる要求や期待値も高まる一方です。本校では、こうした高い要求に応えるべく日産のDNAを継承し、整備士資格の取得のみならず、現場で通用する実践的技術と知識を身につけ、プロとして通用する自動車エンジニアを育成する教育を行っております。

また、本校では知識や技術だけでなく、お客さまから感謝されることを喜びとするマインドを持ち、社会人として愛され信頼される人間力にあふれた真の技術者の育成を目指しています。2009年度よりこういった人財育成の考え方を新たな教育方針として掲げ、教育内容もより実践力やお客さま応答力の修得を目的とした内容とし、本校の学生の自主性を大切に、学生が自ら学び、気づき、修得する姿勢を重んじています。是非、プロの自動車エンジニアを目指して熱い情熱をぶつけ意欲的に学んでください。もちろん私たち教職員は皆さんの学びと成長を最大限バックアップしていきます。

<日産校教育方針>

- 1. 幅広い自動車技術とプロを目指すための実践力を習得させる。**
- 2. お客さまに感謝されることを喜びとするマインドとコミュニケーション力を育成する。**
- 3. 社会人として愛され信頼される豊かな人間性と、たゆまぬ向上心を育む。**
- 4. それらを「クルマの持つ魅力・可能性・人との係わり」の学びを通して実現する。**

この「学NAVI」は皆さんが日産校教育方針の基で充実した学校生活を送ることができるように、皆さんをナビゲート（導く、案内する）するものとして作成しました。是非、内容をよく読んでいただき、今後の学校生活の拠り所にしてください。ここで簡単に内容を紹介しておきましょう。

最初に記載している「行動指針」は皆さんが日産自動車大学校の学生として、模範となる行動が記載されています。どれも難しい内容ではなく当たり前のことですが、日産校の教育方針とも関連のある内容ですので、学校生活を送るにあたって、率先して行動してください。

次の「留意事項」ですが、学校生活での最低限のマナー、ルールを記載しています。内容については自動車エンジニアに必要なマナーと安全への配慮や団体生活に必要なルールを記載しています。これらは学校のみならず社会に出てからも大切なルールですので、在学中に身につけて日産校の卒業生として恥ずかしくない社会人となってください。

「禁止事項」は必ず守っていただかなければならないルールです。万が一ルールを破ってしまった場合は、学校としても厳正な処分を下さなければなりませんので、十分注意してください。

「履修案内」は、皆さんが入学から卒業までどのように履修（授業へ出席し規定以上の成績を修めること）するかを決まりを説明してあります。これから皆さんが、学習を継続し、進級、卒業するために必要な内容ですから、よく理解しておいてください。

最後の「願い、届け出書類一覧」は、皆さんが学校に願いであり、届出する書類の一覧表ですので、必要とき用紙に記入して学校に提出してください。

以上の内容はオリエンテーションなどで先生方から詳しい説明があると思います。今後、学校生活に慣れるにしたがって、学NAVIの内容もしっかり理解し、行動につなげていってください。

皆さんがこの学NAVIに導かれて、充実した学校生活を送りながら日産の自動車エンジニアとして成長し、社会に羽ばたいていくことを期待しています。

日産・自動車大学校

2. ディプロマ・ポリシー

日産・自動車大学校では、学生が下記に示す能力を取得することを、学校全体の称号授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）として定め、各課程ではそれを具体的に規定するものです。

（1）全課程共通

- ① 学校で学んだ知識、技能及び高い人間性（自主性、主体性）を備えていること
- ② 社会人としての倫理観と責任感を備え、広く自動車業界に貢献できる熱意を備えていること
- ③ 周囲とのコミュニケーションを欠かさず、共感力による思いやりを持った行動ができること

（2）自動車整備科

1種養成施設として国土交通省により定められた学科・実習の全教科を履修し、以下に記す知識と能力を培った者に文部科学大臣告示による専門士(工業専門課程)を授与する

1) 資格

- ① 国家二級自動車整備士資格を取得できる知識と実践力を身に付け、整備士として基本的な自動車整備作業ができる

2) 技術

- ① 日産3級整備士資格を取得できる知識と技術を有している
- ② 日産資格制度の日産3級技術能力要件項目に沿った内容の作業ができ、CSマインドを身に付け、一連のお客様対応スキルを身に付けている

3) 人間力

- ① 自主性を基に学ぶ意欲、向上心を持ち、自ら課題に対し積極的に取り組む姿勢を身に付けている
- ② チームの一員として共同作業のベースとなるコミュニケーション力を有している
- ③ 社会・地域に貢献し、法令・倫理の規範を遵守することができる

(3) 一級自動車工学科

1 種養成施設として国土交通省により定められた学科・実習の全教科を履修し、以下に記す知識と能力を培った者に文部科学大臣告示による高度専門士(工業専門課程)を授与する

1) 資格

- ① 国家一級自動車整備士資格を取得できる知識と実践力を身に付け、自動車エンジニアとして高度で総合的な知見を有している

2) 技術

- ① 日産2級整備士資格の学科試験に合格できる知識を有している
- ② 日産資格制度の日産2級技術能力要件項目に沿った内容の作業ができ、CSマインドを身に付け、一連のお客様対応スキルにより、お客様満足を優先する対応ができる
- ③ 企業経営に関する知識を身に付け、業務効率の重要性を理解している

3) 人間力

- ① 主体性を基に自ら学ぶ意欲及び探究心を持って学習し、自ら目標を掲げて行動できる
- ② 組織の中で自分の役割を理解し、主体的に課題を解決する行動力を身に付けている
- ③ 相手の気持ちや考えを理解するコミュニケーション力を持ち、チーム全体をリードしていく意思を有している
- ④ 積極的に社会・地域に貢献し、法令・倫理の規範を遵守することができる

3. 学校生活での行動指針

以下の内容は、日産校教育方針に則り、充実した学校生活を送るための模範となる行動です。

1. 幅広い自動車技術とプロを目指すための実践力を学ぶ

◆授業では自ら進んで学び、幅広い自動車知識、技術、実践力を修得する。

あなたが、学ぶ気にならなければ、授業も意味がありません。幅広い知識・技術と実践力を身につけるために、自ら進んで学び、なぜ？と考え、分からない事があっても諦めずに理解する努力を続けることが重要です。

2. お客さまに感謝されることを喜びとするマインドとコミュニケーション力を学ぶ

◆明るく元気な挨拶を習慣づけることが、将来のお客さまに感謝と喜びを与えます。

「笑顔」

明るい笑顔は人の気持ちを明るくする。自信を持って笑顔で挨拶することが大切です。

「声」

明るい声は話しやすく、元気な声は自信を感じさせる。明るく、元気な声はコミュニケーションの基本であり、二つが揃えば相手に好印象を与えます。

「心」

心のこもった挨拶は、相手の心に届く。挨拶には「私は、あなたを歓迎します」という気持ちを込めましょう。

◆清潔感ある身だしなみをする。

「頭髪・髭」

第一印象で相手に良い印象を持ってもらう為には「見た目」は大切であり、コミュニケーションを取るときなどにも大変重要なポイントです。特に頭髪・ひげは要注意です。

「服装」

服装は、身だしなみの一つ。清潔感のある服装は人と接するときには大切なツール。日頃の服装に気を配り、特に実習服は清潔にして安全のためにも正しく着用しましょう。

「装身具」

お客さまと接する場合、過度の装身具はマイナスのイメージを与える。特に、整備士は、車に傷を付けるような装身具は付けられない。また、身に付けた場合、自分の怪我などの事故に繋がることもあります。

◆コミュニケーションは積極的にとる。

「対話」

先生やクラスメイトとは積極的にコミュニケーションをとり、相手から学ぶことを大切にする。また、先生への報・連・相も大切なコミュニケーションです。

「報告」・・・与えられた役割・活動・学習の進み具合を報告しましょう。

「連絡」・・・身近で起きた大きな事柄を連絡する。

「相談」・・・悩みや心配ごととは相談しましょう。

3. 社会人として愛され信頼される豊かな人間性を学び、たゆまぬ向上心を身につける。

◆ルールを守り、お互いを気遣う気持ちを大切にする。

「規律・マナー」

社会では、お互いが気持ちの良い充実した生活を送る為に規律・マナーがある。規律・マナーを心得て生活する事で、あなたは社会から信頼を得る事ができ、その信頼は人とのコミュニケーションを作るうえでの土台となります。

「思いやり」

相手に信頼されるためには、思いやりを持って接することが大切。相手は必ずそれに応えて、豊かな人間関係を築くことができます。

「友情」

真の友情とは互いの損、得に関係なく助け合い、本音で語り、互いに高め合っていけるもの。最後の学生生活で真の友情を築くことが大切です。

◆常に自己研鑽に心掛け、物事に積極的に取り組む。

「目標」「参加」「挑戦」

授業はもとより、自分を磨くために授業以外の事にも目標を持って参加し、失敗を恐れず挑戦。学生生活は限られており、その中で、できるだけ多くの経験を積む事で多くの学びが得られる。とにかく、何でも、参加、挑戦することが重要です。

4. それらを「クルマの持つ魅力・可能性・人との係わり」の学びを通して実現する。

◆自動車を学ぶことで、社会を学ぶ。

「人間力」

自動車の知識、技術を学ぶ中から社会人としての心構え、マナー、行動など自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な能力を高め、更に人間的な成長を目指すことが重要です。

4. 学生生活における留意事項

この留意事項は、学則・諸規程と共に、社会生活に直接関係し、学生として守らなければならないルールである。学生としての品位と誇りをもって行動し、自分自身はもちろん、日産校の名誉を傷つけ信用を失わせることのないように心掛ける。

学生証の携帯

「学生証」は本校の学生であることの証明書であるので、常に携帯し、大切に扱う。紛失したり汚損したりしたときは、学生窓口にて再発行手続を行う。

就学態度

就学態度は以下の項目を遵守する。

- ・予習、復習を日課とし、授業には積極的に参加する。
- ・授業中の私語、居眠り等は厳禁。(授業を欠席扱いとする)
- ・実習では車両、教材、機器、工具類の取扱方法の理解を十分深めるとともに、お客さまの車の扱い方を習得する。
- ・実習場に大きなカバン等、必要のない物を持ち込まない。
- ・教室内の飲食は禁止。机の上や足元に飲食物を置かない。
- ・飲食は定められた場所(食堂、休憩所)と時間で行う。
ただし、通学生は昼食のみHR教室を使用可(昼休み時間帯のみ)
- ・学校内でチューインガムは噛まない。
- ・昼休み、放課後以外は外出禁止とする。
- ・授業に不要な物は持ち込まない。

教材、工具、機器の取り扱い

- ・授業で取り扱う車両、教材、機器・工具類は大切に扱う。
- ・教材車両にはカバー類を取り付けて作業する。
- ・実習開始前および終了後に各機材を点検し、異常があった場合は担当教員に報告する。
- ・個人工具は、使用后員数等を確認する。また、持ち帰る場合は申請を行うこと。

挨拶の励行

相手(お客さま、教職員)からの挨拶を待つのではなく、自ら進んで(明るい笑顔で、元気に)挨拶する。

「日産販売会社 接客7つのキーワード」

- ・いらっしゃいませ、こんにちは。
- ・かしこまりました。
- ・少々お待ちくださいませ。
- ・大変お待たせいたしました。
- ・申し訳ございません。
- ・恐れ入ります。
- ・ありがとうございました。またお待ちしております。

※ホームルーム開始時・午前及び午後の最初の授業開始時には上記のあいさつ練習を行う

※学校への来客者に対しては、大きな声で挨拶をする。

朝なら「いらっしゃいませ、おはようございます。」

昼なら「いらっしゃいませ、こんにちは。」

夜なら「いらっしゃいませ、こんばんは。」

身だしなみ

学生は、本校の品位を汚すことがないように、常にその服装、身だしなみ（頭髪、ひげ、爪）に留意し、装身具（指輪、ピアス・ネックレス・ブレスレット、ヘアバンド等）は安全上からも着用しない。腕時計については、実習授業中は外す。また、女子の長髪も巻き込み防止のため、実習時には結んでおく。

実習服、帽子、安全靴は整備士のユニフォームであり、正しく着用し汚さないように心がける。

【正しい実習服の着用】

- ・胸をはだけない。
- ・上半身は脱がない。
- ・フード付きの服は、実習服の中に着ない。
- ・ファスナーを正しい位置まで上げ、ボタン、マジックテープはかけておく。
- ・袖（そで）裾（すそ）まくりはしない。
(袖まくりは、教科担当教員の判断により危険でない作業に限り認める場合あり。)
- ・実習用の帽子は前髪を帽子の中に入れて、正しく着用する。
- ・車両乗車時、車両室内整備時、実習場外は脱帽する。
(帽子を脱いだ場合は、右後ろのポケットにたたんで入れる)
- ・安全靴は正しく履く。
- ・実習服を汚すので、床に尻をつけない。

【通学時の服装】

- ・登下校は私服とする。(私服であっても袖のない上着等は着用しない、実習服は着用不可、実習服の上にジャンパーを羽織るのも不可)
- ・履物は靴とする。(明確に靴と認識できるもののみとする)

【頭髪、ひげ、爪など】

- ・前髪は目にかからないようにする。
- ・自然な姿勢をとったとき、髪の後ろが襟（えり）に半分以上かぶさらないこと。
- ・側部は耳の上部 1/2 を限度とする。
- ・もみあげの長さは耳タブまでとする。
- ・染色、変色、脱色、パーマは禁止。
- ・奇抜な髪型は禁止。(教員の判断による)
- ・ひげを剃り、爪は切って清潔にしておく。

報・連・相

校内での報告、連絡、相談は必要に応じて欠かさず行うこと。特に以下の項目は必ず担任、担当教員に報告、連絡、相談する。

- ・授業中に気分が悪くなったり怪我をしたりしたときは、速やかに担当教員に連絡し、指示を受ける。
- ・本校の諸施設・設備等に故障や破損または異常を発見したり、機器、備品を紛失したりした場合は、ただちに教職員に報告しその指示に従う。
- ・校内、校外に関わらず何らかの事故に遭った時には、速やかに学級担任に連絡する。
- ・アルバイトを行う場合は、学級担任に届け出る。(アルバイトは学業との両立が前提)

連絡・掲示

学校から学生への連絡・案内・照会等は、掲示（ハンドブックを含む）にて行う。

- ・掲示によって告示された内容は、すべて学生に周知されたものとする。
- ・掲示を確認しなかったために不利益を被ることもある。自分の責任において、必ず掲示板を見る習慣を付けておく。

健康管理

健康で充実した学校生活を送るために健康管理には十分注意する。特に食事、睡眠、適度な運動は生活の基本。3食バランス良く食べ、十分な睡眠をとり、適度な運動を心がける。

積極的な参加

- ・学校主催の学内外の諸行事は学習の一環であり、学生は積極的に参加する。
- ・学生生活（授業）以外でも積極的に社会とのつながりを持ち社会性を磨く。
例) クラブ活動・ボランティア・催し物（フェスティバル）・資格取得など
※校外で学校名・メーカー名を使用してはならない。

届 出

必要に応じて以下の届出を学校に対して行う。

- ・本校の“学則”及び“学NAVI”に定められている届出が必要なときは、所定の様式をもって事前に届け出る。
- ・各種証明書が必要な時は、事務局窓口にある所定の申請用紙に記入して申し込む。
(事務受付は8：30～16：40)
- ・補習等を受けたい場合は、各種用紙入れにある所定の用紙に記入して申し込む。
- ・自転車通学及びバイク通学を希望する学生は、届け出る。(所定のステッカーを指定された場所に貼ること。)

盗難防止

校内では、公共の場所と同じように「貴重品は常に身につけておく」「所持品から目を離さない」など、自身の所持品は責任を持って自己管理する。

- ・ 個人ロッカーは必ず施錠し、私物は自分自身で確実に管理する。
(ロッカーの内外に財布などを置かない)
- ・ ロッカーキーを忘れた場合は、必ず学級担任に申し出て予備キーを貸し出してもらおう。
- ・ ロッカーキーを無くした場合は、勝手に作らず、学級担任へ届け出てスペアキーを作る。
- ・ 自転車は必ず鍵をかけ、所定の駐輪場へ置く。
- ・ 盗難の現場を発見又は盗難に遭った場合は、そのことを直ちに教職員に通報する。

災害・火災予防

災害、火災は少しの油断と判断ミスで起こり、自分のみならず、他の学生や教職員を巻き込む恐れがある。常日頃からルールは厳守し、災害、火災の防止に努める。

- ・ 実習作業、および車両の取り扱いは、教員の開始の指示を受けてから行う。
- ・ 教材車両に必要な時は乗り込まない。
- ・ 授業中は自分の安全を守るために、帽子、安全靴、実習服、保護具等指定されたものを正しく着用する。(実習場内は常時着帽のこと)
- ・ 実習場内は走らない。
- ・ 共同作業は必ず声を掛け合い、お互いの安全を確認しながら進める。
- ・ 実習車両の運転は禁止とする。
- ・ 災害・火災防止のため、教室、実習場は常に清潔に保ち、整理、整頓、清掃を心がける。
- ・ 授業時間内は、許可なく実習場に立ち入らない。
- ・ 万一の場合に備えて、非常口、救命用具、警報器、消火器、消火栓のある場所を確認しておく。
- ・ 火災が発生した場合は、教職員の指示に従い速やかに安全な場所へ避難する。

交通マナー

通学時の自転車の無謀運転や交通法規違反などは地域社会に多大な迷惑を及ぼすばかりではなく、事故になった場合は加害者、被害者の別なく不幸を被るため、通学時には十分注意する。

- ・ 通学時は他の通行者（歩行者、バイク、クルマ）の進路の妨げにならないように注意する。
- ・ 自転車の運転は、携帯電話の使用、ヘッドホン・イヤホンの使用はせず、交通ルール・マナーを遵守する。(自転車通学は、許可制とする)
- ・ 雨天時、自転車の傘さし運転は禁止。レインコートなどを着用する。
- ・ バイク通学は、許可制で別途ルールを定める。当校で定める車両規定に沿って車両検査を行い許可の可否を決める。違法改造でなくても通学車両にふさわしくないと判断したときは許可しない。

インターネットの利用について

【1】Face book やツイッター、mixi、LINE等、社会的ネットワークを構築するサービスを利用する場合、以下に注意しなくてはならない。

1. 投稿内容は瞬時に広がる
2. 削除しても残り続ける
3. 匿名であっても発信元が特定できる
4. 情報は正しいものばかりではない

【2】法令遵守、モラル及びマナーの観点から、以下を守らない場合は、懲戒処分の対象となる。また以下に対する違反情報を入手または発見した場合は、速やかに教職員に報告・相談をすること。

1. 学生、教職員などの第三者の実名、写真をはじめとする個人情報、プライバシーに関わる内容を、本人の同意無しに投稿してはならない。
2. 事実に基づいたものであっても、第三者を困らせるだけのもの、対象となる個人や団体等の社会的評価を貶める名誉棄損、誹謗・中傷に当る発信をしてはならない。
3. 映像、音声、音楽など著作権や知的財産の侵害となる投稿をしてはならない。
4. 許可無く、日産校のロゴ、名称や商標の含まれる映像、写真を使用してはならない。
5. 日産資格試験、履修試験関連情報、日産の新技术、新型車情報等、機密事項を投稿してはならない。
6. 個人的意見・行動を日産校全体の意見・行動ととられかねない表現、ヤラセ、サクラ行為、過度の賞賛等、世間へ日産校に対する誤解を与える発信をしてはならない。
7. 上記の他、社会的規範への違反や反社会的投稿も行ってはならない。

5. 学校（学生）生活での禁止事項

以下の内容は学校（学生）生活で禁止されていることです。違反した場合は、懲戒処分（停学・退学等）になることがあります。

- ・他の学生の迷惑となる行為。
- ・教職員及び学生への暴力行為。
- ・授業及び試験中の携帯電話の使用。
- ・学校敷地内及びその周辺、通学途中の喫煙場所以外での喫煙及び飲酒。
- ・道路交通法及び道路運送車両法の違反行為。（飲酒運転、違法改造などは厳禁）
- ・学校物品の無許可持ち出し。
- ・本校の諸施設、設備等の破損。（故意または不注意により損害を与えた場合はその全部または一部を弁償する）
- ・学校で許可された場所以外への立ち入り。
- ・刃物等危険物の携行。
- ・火気または危険物（ガソリン、軽油、アセチレンガス、シンナー等）の乱雑な取り扱い。
- ・スクーター、オートバイ、自動車の休日・登校日に関らず学校や寮の付近への乗り入れ。
但し、許可を受けたスクーター、オートバイの通学は除く。
- ・学生による実習場の私的利用。
- ・その他、二十歳未満の飲酒及び喫煙、未成年者と知りながら飲酒及び喫煙を勧めるなど法律に違反する行為。
- ・「学則」「学NAV I」の記載事項に従わない行為。
- ・青少年健全育成条例に違反する行為 ※青少年とは、18歳未満の者
（例） 青少年を午後11時～午前4時までの間につれまわす行為
青少年に対する淫行、わいせつ行為 など

6. 履修案内

《一級自動車工学科》

《自動車整備科》

この「履修案内」は、皆さんが進級ならびに卒業する為に必要な教科の履修に関わる内容をまとめたものです。よく読んで理解をしておいてください。履修とは、教科規定の出席率を満たし、かつ試験に合格していることをいいます。

(1) 欠席・遅刻・早退

欠席、遅刻、早退をする時は、必ず事前に届けを提出して下さい。

【欠席の届け】

- ①欠席届けは事前に学級担任へ提出して下さい。
- ②病気等で事前の届けが提出できない時は、始業前に電話等で連絡し、後日必ず欠席届けを提出して下さい。
- ③継続して5日以上欠席する場合は、医師の診断書または証明となる書類を提出して下さい。また、欠席中はその状況を学級担任に随時連絡して下さい。
- ④公認欠席の場合は、事前に学級担任に連絡し、所定の用紙に記入して届け出て下さい。事後届出の場合は公認欠席と認めません。(忌引き・法定伝染病等のやむを得ない場合を除く)

【遅刻・早退の届け】

- ①各種用紙入れの「遅刻届」に記入後、学級担任に提出して下さい。
ただし、授業の途中の時は、「遅刻届」を教科担当に提出して、授業を受けて下さい。
- ②1時限の授業の内、10分を越える遅刻、早退および途中抜けの場合は、その教科の授業は欠席扱いとなります。(10分以内でも同一時限に遅刻かつ早退すると欠席扱いとなります)
- ③10分以内でも同じ教科で2回遅刻や早退をすると、1時限欠席扱いとなり、補講が必要になります。
※欠席・遅刻・早退をすると補講が必要となりますから、安易に欠席しないように心がけ、欠席等の実績を自己管理して下さい。

(2) 補講について

所定の出席時間に満たない場合は、不足した時限数の補講が必要です。

なお、補講は学生の申請により行います。教科担当の指示に従い、速やかに受講手続きをして下さい。補講を受講せずに放置すると、教科の履修ができなくなるので注意して下さい。なお、原則として、補講申請日翌日より各巡終了までの授業日×1時限を補講実施の上限値とし、これを超える時限数は行いません（原級となる）。また、原則として学期末までに補講が完了できない場合は、その教科を履修したと認められません。

①補講の内容については、欠席部分の正規の授業内容を行なうことを基本とします。

②補講を受講する場合は、「補講願」に必要事項を記入の上、教科担当に速やかに提出して下さい。

③補講手数料 1時限 2000円

*ただし、下記基準にあてはまるときは無料です。

〈無料になるケース〉

- 1) 公認欠席の場合（公認欠席については学則（細則）に記載してあります）
- 2) 病気でHR開始前までに連絡があり、通院等の証明（診断書、領収書）がある場合
- 3) 病気で入院等により欠席した場合で、診断書の提出があるとき
- 4) 学校が認めた活動（授業、研修等）における怪我による欠席
- 5) 血族2親等及び兄弟姉妹の婚礼への出席（証明できるものを事前に提出）
- 6) 公共の交通機関がストップした場合（証明書の提出が必要）

(3) 提出物について

教科により、履修内容の確認のためレポート等、提出物の提出が必要な場合があります。この際は指定された期日、時間までに教科担当の指示通り提出して下さい。指示された提出物などが未提出の場合は教科を履修したと認められません。

(4) 学習評価について

学習評価は教科ごとに下記試験を行い、合格しなければその教科を履修したと認められません。合否の判定は下記「判定基準」により行います。

〈定期試験〉

- ・教科の学習効果を判断するために、教科毎に行われます。

実習については授業内容の進捗により、教科の途中で試験を実施することがあります。

〈判定基準〉

- 1) 実習は試験（学科・実技）、提出物、取組姿勢を勘案し評価点とします。

学科は定期試験得点をもとに評価点を算出します。

- 2) 学科、実習共に評価点が60点（一級工学科は70点）以上を合格とします。

※国家2級資格取得のための特定の教科においては、80点以上を合格とします。

3) 成績得点を基に評定（優・良・可）、成績順位が決められます。

※優：80点以上 良：60点以上（一級工学科は70点以上）

不可：60点未満（一級工学科は70点未満）

※評価点及び成績順位は、試験に合格し、教科規定の出席率を満たした場合に算定されます。

なお、再試験・再々試験・判定試験の結果が合格点に達した場合は「可」となります。

(5) 追試験及び再試験・再々試験について

疾病その他やむを得ない理由で定期試験を受験できなかったときは、申請により追試験を行なうことがあります。（事前連絡があり、証明書等が提示され認められたときのみ実施します。）

また、評価点が不合格であった場合は申請により再試験・再々試験を行います。各試験は学生の申請により実施します。教科担当教員の指示に従い、速やかに受験手続を行ってください。再試験・再々試験を受験するには、教科担当教員の指定する補講をすべて受講することが条件となります。なお、再々試験は1年A巡「基礎自動車工学ⅠA」のみ実施します。

国家2級資格取得のための特定の教科の再試験は実施しません。（不合格の場合、卒業・進級判定試験となります）

1) 受験回数

- ・追試験 各教科1回
- ・再試験、再々試験 各教科1回

2) 合否判定点

- ・追試験 追試験得点を定期試験の得点とします。
- ・再試験、再々試験 学科、実習 共に得点60点以上（一級工学科は70点以上）

3) 試験願の提出の有無に関わらず指定日に未受験又は補講を完全受講しなかった場合は、不合格扱いとなります。ただし、やむを得ず受験が出来ない時は試験延期願を提出して下さい。

4) 追試験手数料 1教科 2000円

ただし、公認欠席扱いなどの時は、補講の無料扱いと同じです。

5) 再試験・再々試験手数料 1教科 2000円

(6) 判定試験について

再試験・再々試験に合格できなかったときは、申請により判定試験（進級判定試験・卒業判定試験）を行うことがあります。判定試験に不合格の場合、教科の履修ができなくなります（留年）。試験は学生の申請により行いますから、教科を担当する教員の指示に基づき、速やかに受験手続を行ってください。判定試験を受験するには、補講をすべて受講することが条件となります。

なお、判定試験は、教科担当の指定する日程で随時実施します。

1) 受験回数 各教科1回

2) 合否判定点 判定試験得点60点以上（一級自動車工学科：70点以上）
2年生の国家2級資格取得のための特定の教科においては90点以上

3) 判定試験手数料 1教科 2000円

(7) 転科について

一級自動車工学科から、自動車整備科へ転科することができる。

- 1) 転科を願い出る事のできる者は、一級自動車工学科1年次に在学する者に限る。
- 2) 転科を希望する者は、転科願いにより、学級担任を経て学校長に願い出なければならない。
- 3) 願い出の期間は、1年次3月末までとする。
- 4) 自動車整備科から一級自動車工学科への編入については別途定める。

(8) 進級・卒業判定について

進級・卒業判定は下記の基準で実施します。

- 1) 未履修（不合格）教科がない場合
評価点、再試験、判定試験の成績、出欠状況ならびに、素行状況を総合して行います。全員が進級・卒業判定の対象です。
(注) 素行状況とは、遅刻・欠席状況、授業態度、指導歴（頭髪・ひげ・ピアス等）などです。
- 2) 未履修教科が残されている場合留年となります。

一級自動車工学科3年次への進級について

- 1) 一級自動車工学科の2年次終了時に修了認定を行い、認定者には「修了証書」を発行します。
認定の基準は自動車整備科卒業の基準と同じです。
- 2) 2年次で修了認定された人は、3年次に仮進級できます。
- 3) 仮進級した者の内、国家二級自動車整備士（ガソリン及びジーゼル）の登録試験に合格し、全部免除者の要件を満たした者は本進級を許可します。この場合に、一級自動車工学科3年次の授業を開始した日から6ヶ月以内に合格証書の交付を受けていなければなりません。

7. 願い、届け出書類一覧

届け出る項目	届出用紙
入学するとき	誓約書
入寮するとき	入寮申込書
休学するとき	休学届
復学するとき	復学願
退学するとき	退学届
身上異動があったとき (住所、電話番号、保護者名などの変更があったとき)	学生基本情報 (新規・変更)
転科 (編入) するとき (一級工学科から自動車整備科に転科するとき)	転科 (編入) 願
退寮するとき	退寮届
欠席 (遅刻、早退) をするとき	◇欠席・早退・遅刻届
公認欠席をするとき	◇公認欠席届
バイクで通学するとき	◇バイク通学申請 兼 誓約書
自転車で通学するとき	◇自転車通学申請 兼 誓約書
追試験 (再試験) を受けるとき	◇追試験・再試験願
追試験 (再試験) を延期するとき	◇追試験・再試験延期願
補講を受けるとき	◇補講願
学生用工具を持ち帰るとき	◇工具持ち出し許可願
アルバイトをするとき	◇アルバイト届
実習服・帽子を忘れたとき	◇制服貸出申請書

上記◇の届出用紙は廊下の「レターボックス」にあります



専門
学校 **日産愛媛自動車大学校**

愛媛県松山市宮西2丁目8番27号

〒790-0065

Tel : 089-925-0103

Fax : 089-923-7728